

「かわさき防災アプリ」利用規約

「かわさき防災アプリ」利用規約（以下、「本利用規約」という。）は、川崎市が提供するスマートフォン用アプリケーション「かわさき防災アプリ」（以下、「本アプリ」という。）及び本アプリに関するサービス（以下、「本サービス」という。）について、利用者が遵守する事項等を定めたものです。本アプリ利用者は、本利用規約にしたがって本アプリ及び本サービスを利用することとします。

また、本アプリ及び本サービスにより提供される情報は、適時性、正確性等について川崎市が責任を負うものではありません。テレビ、ラジオなど、他のメディア情報も入手したうえで総合的に判断し、利用者の責任において使用してください。

第1条（適用範囲）

本規約は、利用者と川崎市との間の本アプリ及び本サービスの利用に関する一切の關係に適用されるものとします。

第2条（情報提供にあたっての基礎情報）

本アプリ及びサービスから提供される情報は、以下の内容に基づくものです。

1 津波ハザードマップ

平成24年3月に神奈川県が公表した「津波浸水予測図」の中から、川崎市に最大の津波被害をもたらす「慶長型地震」の津波浸水予測を表示したものです。

2 洪水ハザードマップ

(1) 洪水浸水想定区域

水防法の規定により定められた想定最大規模降雨（多摩川流域：48時間総雨量588mm、鶴見川流域：48時間総雨量792mm）による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示したものです。

(2) 浸水継続時間

洪水により浸水深が0.5m以上になってから最終的に0.5m未満になるまでの時間を表示したものです。

3 土砂災害ハザードマップ

神奈川県が指定する土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を表示したものです。

4 内水ハザードマップ

1時間に153mmの想定最大規模降雨があった場合に想定される浸水範囲や浸水深を表示したものです。本ハザードマップにおいては最大クラスの浸水を想定するため、排水先の河川や海の水位を計画上の最高水位に設定しています。

5 高潮ハザードマップ

神奈川県が令和6年2月9日に指定・公表した高潮浸水想定区域及び想定される浸水深を表示したものです。

第3条（禁止行為）

利用者は、本アプリ及び本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- 1 法令または公序良俗に違反する行為
- 2 犯罪行為に関連する行為
- 3 本アプリに関するサーバまたはネットワークの機能を破壊・妨害する行為
- 4 他のユーザに成りすます行為
- 5 本アプリもしくは本サービスを利用して、反社会的勢力に対して直接または間接的に利益を供与する行為
- 6 その他、川崎市が不適切と判断する行為

第4条（本サービスの提供の停止）

川崎市は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者へ事前に通知することなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を停止または中断することができます。

- 1 本サービスに係るサーバ等の保守点検またはシステムの更新を行う場合
- 2 地震、落雷、火災、停電、その他天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- 3 本サービスに係るサーバもしくはそのネットワークが事故により停止した場合
- 4 その他、本市が本サービスの提供が困難と判断した場合

第5条（本アプリ及び本サービス内容の変更等）

川崎市は、利用者へ事前に通知することなく、本アプリ及び本サービスの内容を変更することができます。

第6条（免責事項）

- 1 川崎市は、第4条の規定による本サービスの提供の停止または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、その理由に因らず、一切の責任を負わないものとします。
- 2 川崎市は、第5条の規定による本アプリ及び本サービス内容の変更により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、その理由に因らず、一切の責任を負わないものとします。
- 3 本アプリ及び本サービスの提供は、プログラム上の瑕疵（エラーやバグ等）がないことを担保するものではなく、その瑕疵により発生した不利益または損害について、その理由に因らず、川崎市は一切の責任を追わないものとします。
- 4 川崎市は、本サービスに関して利用者とその他の利用者、もしくは、第三者との間において生じた取引、連絡、それに伴い発生した紛争等について一切の責任を負わないものとします。

第7条（利用規約の変更）

川崎市は、必要に応じて、利用者へ事前に通知することなく本利用規約を変更することができます。

第8条（通知または連絡）

本アプリ及び本サービスについて必要となる通知または連絡は、川崎市のホームページもしくは、本アプリのプッシュ機能を利用して行うものとします。

第9条（問合せ窓口）

本アプリの利用者情報の取扱いに関する問い合わせは、次のとおりとします。

- 1 問合せ窓口： 川崎市危機管理本部危機管理部
- 2 問合せ方法： 電子メールにより行うものとします。
- 3 連絡先： 60kikika@city.kawasaki.jp

第10条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本利用規約の解釈にあたっては、日本国の国内法を準拠法とします。
- 2 本アプリ及び本サービスの利用等にあたり、紛争が生じた場合には、川崎市を管轄する裁判所において必要な解決を図るものとします。

令和7年3月